

質疑応答表

NO.	資料名称	質問内容	回答
1	実施要領	<p>参加資格について、(9)「令和5年4月1日から告示日までの間において、官公庁又はこれに準じる団体が発注する地域資源のPRを目的とするSNS及びウェブを活用したプロモーション業務で、契約金額が500万円以上の受託実績を有していること」とありますが、この実績は案件1件あたりが500万円以上という理解でよろしいでしょうか。また、この要件を付している理由を可能でしたら教えてください。</p>	<p>受託実績については、案件1件あたりというご認識の通りです。</p> <p>当該要件を付している理由は、地域コンテンツの魅力を、SNSやウェブで広く発信する内容であり、一定の業務遂行能力が必要なことから、過去の受託実績要件を設けているものです。</p> <p>なお、「SNS及びウェブを活用したプロモーション業務」については、受託したプロモーション業務全体の中で、情報発信や周知等の手段としてSNSやウェブを活用しているものであれば、本要件を満たすものです。</p>